

2010年5月25日

埼玉県知事
上田 清司 様

日本共産党埼玉県委員会
委員長 小松崎 久仁夫
日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳下 礼子

口蹄疫対策の強化に関する申し入れ

4月20日に確認された宮崎県の口蹄疫は、その後被害を広げ、これまでに口蹄疫に感染または感染の疑いがある家畜が見つかった農場などは200か所、処分の対象となった牛や豚などの家畜は14万5358頭にのぼり、わが国の畜産史上、経験したことのない非常事態となっています。

手塩にかけて飼育してきた家畜の殺処分を受ける被害畜産農家の苦渋は筆舌に尽くせないものがあります。関係市町村、宮崎県の懸命な防疫措置にもかかわらず、被害は拡大する一方で、政府は22日、被害の拡大阻止に向けて発生の集中した一定地域を対象に、全頭殺処分を前提にした家畜へのワクチン接種を開始していますが、周辺地域農家の不安は解消されていません。また、殺処分対象家畜の補償や今後の経営再建に対する支援など被害農家に対する支援措置も未だ十分とは言えません。

現在のところ被害は宮崎県内に限られていますが、今日の深刻な事態の広まりを踏まえ、本県としても県内への感染を防止するため監視体制の強化をはかるとともに、万が一被害が発生した場合に迅速なまん延防止対策や畜産農家への支援等が講じられるよう、下記の項目について申し入れるものです。

記

1. 口蹄疫被害の拡大防止と県内への病原体侵入を防ぐため、発生原因、感染経路の早期解明を国に強く求めるとともに、県内で牛・豚を飼育する全農家（646戸）に消毒薬や消毒槽などの消毒機材が行き渡るよう万全の対策を講ずること。
2. 感染予防対策による経済的負担で農家経営に支障がでないよう必要に応じて農家に対する公費助成を検討すること。
3. 農家の相談にのりながら、家畜の衛生管理や防疫に関する適切な指導・助言を行えるよう家畜防疫員の増員など家畜保健衛生所の体制を強化すること。
4. 県内での被害発生に備え、各部局間の連絡・調整を密にするとともに、被害発生を前提にしたまん延防止対策や畜産農家への支援策について検討すること。特に、埋却処分の土地の手当てについて事前の調査を行い、被害発生と同時に対応できるようにすること。
5. 口蹄疫に関する正確な情報の広報・普及に努め、風評被害を未然に防止すること。
6. 県内での被害発生にとどまらず、関東近県で被害が発生した際には知事を本部長にした対策本部を直ちに立ち上げ、全庁をあげて対策に取り組むこと。
7. 家畜伝染病予防法の枠内では対応できない被害農家の経営再建等を支援するため、「口蹄疫問題特別措置法」（仮称）の早期制定を検討するよう国に強く求めること。

以上